

平成 30 年 9 月 28 日

豊岡市議会

議長 嶋 崎 宏 之 様

防災対策調査特別委員会

委員長 西 田 真

委員会調査中間報告書

本委員会に付議された事件について、豊岡市議会会議規則第 45 条第 2 項の規定により、下記のとおり中間報告をいたします。

記

1 付議事件

防災・減災対策等に関する調査研究等

2 重点調査事項

- (1) 本庁・振興局の防災体制に関する事項
- (2) 内水処理対策に関する事項
- (3) 庁内事業継続計画（BCP）に関する事項
- (4) 河川・土砂災害対策（円山川緊急治水対策・危険度判定システム等）に関する事項
- (5) 地震・津波対策に関する事項
- (6) 高潮対策に関する事項
- (7) 原子力事故災害対策に関する事項
- (8) 雪害対策に関する事項
- (9) 自主防災組織に関する事項

3 委員会調査経過

本委員会は、平成 29 年 11 月 16 日、臨時会において委員の選出が行われ、災害対策全般に関し、前期の委員会からの課題などを引継ぐ中で、今日までに委員会を 6 回開催し、重点調査事項に基づき調査・協議等を行った。

本委員会での調査事項について、平成 29 年 11 月 21 日の委員会で上記のとおり重点調査事項 9 項目を決定し、以後精力的に調査・研究を行った。

また、管内視察においては台風災害における城崎・豊岡・竹野地域の被害状況の現地視察の実施、及び日高地域の砂防堰堤の工事箇所及び設置必要箇所の現地視察を実施し、県の土砂災害対策についての取り組みを学んだ。

さらに、7 月には福井県勝山市及びあわら市を視察し、防災行政無線の活用、平成 30 年豪雪に関する研修を行った。

今期の最後にあたる9月26日の委員会において、当局報告内容、委員会での協議内容及び委員会調査研修結果について精査を行い、今期当初に設定した重点調査事項について、本報告書をもって1年間の総括とすることとした。

【委員会の開催経過】

開催・実施年月日	主 な 内 容
平成29年11月16日	正副委員長を選出し、次回の委員会開催について協議を行った。
平成29年11月21日	当局から委員会所管事項について概要説明を受けた。 今後の調査方法及び今期の重点調査事項について協議を行い、今期の重点調査事項（9項目）を決定した。
平成29年12月21日	台風災害の現地視察を行った。 (1)城崎（気比、飯谷地区） (2)豊岡（赤石、栃江、福田地区） (3)竹野（森本地区）
平成30年3月20日	当局から委員会が所管する個別課題について、説明を受け、質疑を行った。 また、管外行政視察研修に係る視察先、視察内容及び日程について協議を行った。
平成30年4月13日	当局から委員会が所管事項について説明を受け、質疑を行った。 また、管外行政視察研修に係る視察先、視察内容及び日程について協議を行った。
平成30年6月25日	当局から、「防災行政無線室」において防災行政無線の操作説明、活用について説明を受ける。 さらに、兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所が所管する「砂防堰堤」の整備状況を把握するため現地視察を行い、県豊岡土木事務所職員から説明を受ける。 (1)細作川砂防ダム工事箇所（日高町羽尻） (2)夏栗谷川要望箇所（日高町夏栗）
平成30年7月11日～12日	福井県勝山市（総務部）、及びあわら市（総務部、土木部）を訪問し、管外行政視察研修を行った。（下記4のとおり）
平成30年9月26日	管外行政視察調査報告書及び委員会中間報告書の記載事項について協議を行った。

4 管外行政視察研修の実施状況

福井県勝山市あわら市を視察

7月11日に福井県勝山市を訪ね、総務部から「防災行政無線の活用について」をテーマに調査研修を実施し、翌12日にはあわら市を訪ね、「平成30年豪雪について」を、総

務部及び土木部から「平成 30 年豪雪について」をテーマに調査研修を実施した（詳細は、行政視察調査報告書のとおり）。

5 重点調査事項

(1) はじめに

本委員会では、主に市の防災組織体制、河川・内水・土砂災害対策、及び地震・津波、高潮、雪害対策等の状況を把握し精力的に調査・研究を行ってきた。

近年、毎年のように日本各地で大災害が発生している。地震災害では平成 23 年の東日本大震災、平成 28 年の熊本地震などがあり、豪雨等災害では平成 29 年 9 月の台風 18 号、翌 10 月に発生した台風第 21 号など連続して襲来、また、本年 2 月には北陸地方の平野部を中心に日本海側で強い冬型の気圧配置による大雪となり、記憶に新しい 7 月には、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な豪雨が発生するなど、近年、局地的な大規模災害が増加する傾向にある。

災害による被害を最小限に抑えるためには、行政・地域・市民が協力して、ハード整備のみならず、危険情報の収集・分析・伝達能力を向上させるなどのソフト面の充実を図り、地域防災力を強化する必要がある。

(2) 河川・土砂災害対策（円山川緊急治水対策・危険度判定システム等）に関する事項

土砂災害対策のハード事業は、対象となる災害危険箇所が多くあり、多額の費用と多くの時間を必要とする。そのため急傾斜地の施設整備が思うように進まない状況にあるが、市民の生命と財産を守るとともに、公共施設を保全するために早急な整備が望まれる。

今期は、日高町羽尻地内の「細作川砂防ダム工事箇所」及び日高町夏栗地内の「夏栗谷川要望箇所」の現地視察を行い、兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所より整備状況について説明を受けた。細作川の溪流内は急峻な地形で荒廃が進んでおり、土砂流出の危険性が高いことから、地域住民の生命・財産を守るため、砂防えん提による土砂対策が不可欠である。また、夏栗谷川においても流域の荒廃が著しいため、今後の整備が望まれる。

(3) 地震・津波対策に関する事項

日本海側の津波について、兵庫県では平成 12 年度に津波浸水シミュレーションを実施して津波対策を進めてきたが、このたび、国が日本海の 60 断層モデルを設定したことから、本県沿岸部に津波の影響を及ぼす可能性の高い 5 断層について、津波シミュレーションを実施し、浸水域と浸水深の最大値を重ね合わせた津波浸水想定図を公表した。

豊岡市では、兵庫県から津波浸水想定図の提供を受け、平成 30 年 7 月に「豊岡市津波ハザードマップ」を作成し、日本海津波の影響を受ける地域へ全戸配布した。

また、9 月 2 日（日）には、海岸部に面した港地区 5 区と竹野地区の 11 区の市民を対象とした「豊岡市津波避難訓練」を実施した。

訓練を通して災害発生時における的確な行動と、「地域で協力して、地域住民の命を守

る」という防災意識を高めるなど、区民が一体となって継続した防災活動を行うことが大切である。

(4) 雪害対策に関する事項

地球温暖化や都市化が進む中で、今季は海岸部に局地的な集中豪雪が発生した。

平成30年1月後半から2月上旬にかけて城崎、竹野地域を中心とした雪害被害は、人的被害は3名、雪による家屋等の被害は5棟、公共交通の運休など、市民生活のみならず観光産業にも大きな打撃を与えた。この時期の観光産業のキャンセルは841人、キャンセルに伴う減収額は1,200万円に及んだ。中でも竹野地域は、JR城崎温泉駅～東浜駅までが終日運休のため期間中のキャンセル人数は642人、キャンセル料に伴う減収額は811万円と特に大きな打撃を受けている。公共交通のみならず、大雪による市内主要道路の渋滞も多数発生するなど広範囲にわたり市民生活へ大きな影響が出た。

雪害対策の今後の課題としては、迅速な除雪作業は勿論のこと、除雪後の道路の圧雪対策、排雪、公共交通の運休に伴う代替対策など市民生活に大きく影響するものであり、細部にわたる調整が必要である。

(5) 自主防災組織に関する事項

自主防災組織の実態を把握するため、平成23年度から全区(357区)を対象に実態調査を実施している。平成29年度調査では、組織結成ありと回答した区は359区中、299区(前年+13区)で、組織率は83.3%(前年+36ポイント)となり、確実に増加している。

また、各種訓練の実施状況は359区中、329区(前年+7区)、91.6%(前年+1.9ポイント)となった。これは平成27年度より8月最終日曜日に市民総参加訓練を実施することとしたことにより、訓練の実施率が9割を超えるまでになった。

訓練の内容は、消火訓練が252区と最も高く、次いで区内防災巡視が178区、災害時要援護者声かけ等172区、防災知識啓発151区などとなっている。

(6) その他

① 台風災害に関する状況(台風18号、21号)

平成29年9月に発生した台風18号、翌10月に発生した台風21号の本市の状況は、人的被害はないものの、建物被害、河川・道路等の被害、農地・農業用施設、治山・林道、漁港における被害など多数にわたった。

今期は、大きな爪痕を残した台風18号、21号の被害状況について、城崎(気比、飯谷地区)、豊岡(赤石、栃江、福田地区)、竹野(森本地区)の現地視察を行った。

城崎地域は、気比浜に打ち上げられた漂着ゴミの状況、飯谷川の河川の土砂堆積の状況について担当職員より説明を受けた。豊岡地域では、赤石の堤防亀裂の状況について国交省近畿地方整備局豊岡河川国道事務所より、現地説明を受けるとともに、栃江橋の改修について担当職員より現地説明を受けた。また竹野地域では市場井堰の状況につい

て担当職員より現地説明を受け、被害状況の確認を行ってきた。

日高、出石、但東地域においても浸水状況、土砂流出被害状況について詳細な説明を当局職員から受け、被害状況の確認を行った。

② 防災行政無線の整備状況

本市の現在の防災行政無線は、周波数 60MHz 帯を利用してアナログ信号を送受信する無線システムだが、電波を管理している総務省では、電波を有効活用するため既存電波のデジタル化や、目的外電波（意図しない電波の発射）の制限強化を進めており、現在運用しているアナログ方式による設備は平成 34 年 11 月末までの使用期限となっている。

防災行政無線のデジタル化に向けて、公募型プロポーサルにより、平成 30 年 3 月に最優秀提案者（契約予定者）と優秀提案者（次点）を決定し、平成 30 年 9 月議会に最優秀提案者との工事請負契約 11 億 9,448 万円の締結が議会の議決に付された。

今後、緊急防災減災事業債の活用期限である平成 32 年度末までにデジタル防災行政無線の整備完了が望まれる。

6 終わりに

本委員会は、災害対策全般に関し、総合的かつ計画的な防災・減災対策等に関する調査を行うため、平成25年11月の豊岡市議会（臨時会）において設置され、平成29年11月16日の臨時会において、現委員の選出が行われ、前期の課題などを引継ぐ中で、本市の防災・減災に関する実態把握を積極的に行ってきた。

当局におかれては、本委員会における調査の過程で各委員から出された意見・要望や本市の特性を十分に踏まえ、子どもや高齢者、さらには災害時要援護者の方などにやさしい、安心・安全な防災行政を推進されるよう要望する。

また、行政の危機管理意識の啓発だけでなく、大規模災害においては、自助、共助により守れる命が多いことから、「自分の命は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識や地域の連帯感を高めることができるような研修や訓練の実施、及びコミュニティ活動の推進といった平常時からの努力を期待するものである。そのために、当局におかれては情報提供するシステムを的確かつ迅速に構築するよう要望する。

さらに、東日本大震災や熊本地震、台風や局地的豪雨、豪雪災害などについても新たに顕在化した課題や問題点など、国や県の見直しを待つことなく、すぐに対処できる事項については早急な見直しを行い、財政上の理由のみをもって事業化の可否を判断することなく、市民の安全を守る立場として先進事例等の調査を行い、具体的な事業の実施に向けて前向きな検討に努められたい。